

『アンクル・トムの小屋』再考

——「法破り」に見る小説戦略

福 岡 和 子

『アンクル・トムの小屋』(*Uncle Tom's Cabin or, Life Among the Lowly* 1852)ほど、その評価が変化した作品も珍しいかもしれない。1863年作者ハリエット・ストウに出会ったリンカーン大統領の言葉、「この方が大戦争を引き起こした小さなご婦人ですね」(Douglas 19)が示すように、黒人奴隷制に関して同時代のアメリカ国民の意識に及ぼした作品の影響力の大きさを否定するものは少ないであろう。出版直後から多くのアメリカ人読者を勝ち取ったのみならず、外国においても翻訳され、その評価は実に高いものであった。しかし、周知の通り、それから100年ほど経って、『アンクル・トムの小屋』と作者は、他ならぬ男性黒人作家たちから痛烈な批判を浴びることになった。黒人奴隷の主人公トムは「臆病者」として唾棄されるという運命を辿ることになったのである。ところが、近年フェミニスト批評家を中心に、このように落ちてしまったストウ評価を見直し、新たな読みを試みようとする傾向が続いている。筆者は、そうしたストウ・リヴィヴァルの意義を十分認識する一方で、フェミニズム批評からの再評価にも問題点があることを既に指摘した。本論では、少し角度を変えて、ストウの黒人奴隷制批判の根底にある現実認識を確認し、ストウがその認識を法批判としてどのように展開させているか、具体的に作品に沿っ

て見ていきたい。そうすることによって、「熱心なパンフレット作者ではあっても小説家とは言えない」とストウを批判したボールドウィンの評価 (Baldwin 14) にも、反論できるのではないかと考えている。

1

この作品をストウに書かせる直接のきっかけとなったのは、1850 年の新逃亡奴隷法の制定であった。その国会通過を憤った兄嫁エドワード・ビーチャー夫人が、「もし私にあなたと同じぐらいペンが使えたら、奴隷制がいかに呪われた制度であるか、この国全体に感じさせるようなものを書きたいところだ」と言ってストウを唆けたことは、よく知られた話である。具体的な作品分析に入る前に、まず執筆の誘引となった法律そのものについて触れておきたい。

新逃亡奴隷法とは、上院議員ヘンリ・クレイが、領土を巡る南北の軋轢を解決するために提案、大論争を経て、次の 5 つの法律が制定され、一括して「1850 年の妥協」と呼ばれているものの一つである。1. カリフォルニアを自由州として連邦に編入。2. テキサス・ニュー・メキシコ法 — ニュー・メキシコを準州とする。テキサスにはニュー・メキシコに対する要求を放棄する見返りとして、国が 1000 万ドルを支払うこと。準州が州として編入される時には、住民投票によって奴隷州とするか自由州とするかは決定される。3. ユタ法 — 上記と同じ条件で準州とされる。4. 逃亡奴隷法 — 1793 年の逃亡奴隷法を修正して、逃亡奴隷事件を専ら連邦の管轄のもとにおく。治安官は簡単な聴取だけで逃亡奴隷の逮捕状を出し、又、主人の元に返還する証明書を発行する権限を与えられる。奴隷を要求する者は宣誓供述書だけで所有権の十分な証明とされた。逃亡奴隷と認められたときには、治安官には 10 ドルの報酬が支払われ、そうでないときには 5 ドル。治安官は必要であれば見物人に手を貸すように求め民兵隊壮年団を召集する権限を与えられた。一方逃亡奴隷は裁判を受ける権利もなく、その証言はいかなる証拠としても認められなかった。

この法律上の義務を回避したり妨害したりした場合は、重い処罰が課せられたのである。例えば、逃亡奴隷の逮捕を妨害したり匿ったり救助したものは、1000ドルの罰金、最高6カ月の禁固、逃亡奴隷1名につき1000ドルの損害賠償金が課せられることになった。5. コロンビア特別地区における奴隷売買の廃止。(Morris 252-254)

これら5つの法律の中で、とりわけ問題なのは2, 3, 4である。2, 3によって、準州が奴隷州となるか自由州となるかは、国ではなく、その住人に決定権が委ねられることになった。南部への配慮が奴隷制の拡充を容認する形になったのである。さらに4の逃亡奴隷法も一見して深刻な問題を含んでいることがわかる。治安官に対する報酬が、このように自由黒人と逃亡奴隷とで異なる場合は、余程明らかな証拠がない限り、治安官に逃亡奴隷と判断させてしまう可能性がある。また、この法律によって黒人奴隷が逃亡を果たすのは、より困難になっただけでなく、自由黒人もいつ捕まるかもしれない、また捕まった場合、訴える法的手段もなかったのである。

以上のような簡単な紹介だけで、新逃亡奴隷法が文字通りの「妥協」の産物であることは明らかであろう。領土問題と奴隷制（それはとりもなおさず、それぞれの地域の経済と密接なつながりがあることは言うまでもない）とが複雑に絡み合い、既に相当の対立を見せていた南北双方の思惑を考慮した、政治的妥協の代物なのである。この事態は、辻内の言葉を借りれば、「奴隷はどこにいても奴隷であり、奴隷主はどこへでも奴隷を連れてゆけることになり、事実上合衆国の全土のどこでも奴隷が合法的に存在しうることになった」（辻内54）。またアン・ダグラスの言葉で言うなら、この法律は「基本的には奴隷制賛成の決定」であった（Douglas 8）。今や、それまで南部の問題として掛かり合いを避けてきたかもしれない北部人も、いつ何時自らがその問題に直面するかもしれない事態が出来したのである。

2

新逃亡奴隷法は、制定されるとすぐにアメリカ社会に大きな動揺と激しい議論を巻き起こした。例えば、エマソンは早速 1851 年 5 月コンコードにて「逃亡奴隷法」と題した講演を行った。続いて 1854 年 3 月ニュー・ヨークにおいても同じ演題で講演を行ったのである。エマソンは、法律制定の直接の責任者である上院議員ダニエル・ウェブスターの変節振りを激しく糾弾し、「誘拐罪を犯させる」法律は不道德であり、そんな法律はなんとしても破るのが人間の勤めであると訴えた (Emerson 186)。エマソンの講演と殆ど時を同じくして構想された『アンクル・トムの小屋』が、まるでストウが小説という形でエマソンの訴えに呼応したのではないかと思わせるほどに、明らかに講演と共通したものを持っているのも当然であろう。いずれも何らの躊躇、逡巡もなくアメリカ国民に法を破るように訴えかけているように思われる。アン・ダグラスに従えば、小説の主題は「法律違反」だと言うこともできる程である (Douglas 13)。しかしストウの場合、講演ではなく小説という形式をとろうとする限り、それほど単刀直入な訴えかけに留まるわけにもいかず、様々な手法を用いて「法」そのものに対する読者の認識を深めようとしている。

そうした手法の一つは、異なる立場にある主要な登場人物たちに「法破り」という大胆な行動をとらせ、それらの行為の一つ一つが重要な結果を生むべく小説のプロットを展開させるというものである。主要登場人物に、法を遵守するのではなく法を破る行為をとらせることで、法を破るとはどのような意味を持つのか、はたまた、そもそも「法」とは本来どのようなものであるかなど、読者に執拗に問い続ける。

この作品でまず法律を犯す登場人物は、その法を通した上院議員バードその人である。

愛国的上院議員にとって、これはなんという状況か、その前の一週間、彼は自分

の生まれた州の議会を駆り立てて、逃亡奴隷、匿ったもの、唆した者に対する、以前にもまして厳しい法案を可決させたばかりというのに。

不滅の名声を勝ち取ったあの弁舌たるや、われらの善良な上院議員に勝る人など、これまでワシントンには誰一人いなかった。ポケットに両手を突っ込んで座り、大いなる国家の利害より少数の惨めな逃亡奴隷の幸せを優先する人々は感傷的で女々しいと鼻であしらった彼の姿たるや、なんという厳かなものであったことか。
(155)

この一節を読んだ当時の読者なら、直ちに実在のウェブスター上院議員を連想したことは想像に難くない。というのも、バード同様ウェブスター議員も朗々たる弁舌によって国民を魅了していたからである。ストウはここでエマソンと同じく、「連邦のために」と称して件の法律を制定させた「愛国的上院議員」ウェブスターを痛烈に批判している。しかし彼女の批判は、引用に見るようなあからさまな揶揄と皮肉だけに終わりはしない。他ならぬ「立法者」バードを「法を破るもの」に変貌させるという、思い切ったプロットを仕組むのである。

あくまでも聖書の教えに従って逃亡奴隷に宿を提供すると言い張る妻の立場と、公的利益のためには政治的妥協も止むを得ないとする夫の立場は、平行線のままと思われたが、結局は夫の敗北となる。語り手の言葉で言えば、この政治家にとって逃亡奴隷は、それまで「単なる言葉」あるいは「新聞に載った手配書の姿」(155)でしかなかった。しかし身体を震わせ切々と訴えるイライザ母子の姿は、今やバード議員の心を打ち、彼自らが母子を馬車に乗せて送っていくことになる。つまり、こともあろうに逃亡奴隷法成立の立役者自らが、逃亡に手を貸すという事態が出来してしまったのである。

しかし、この「立法者」から「法を破る者」への変身を、語り手はそうようには言わず、次のような言葉を用いて表現しているところに、この小説の特徴の一つがある。「われらの善良なる上院議員が政治的罪人であったとしても、夜の悔い改めの行によって、罪を贖う見込みは十分にあった」(156)。つまり、ストウの物語においては、「立法者」から「法を破る者」への変身は、「罪人」

から「悔い改めた真のキリスト教徒」への変身なのである。確かに、法の擁護者、法の制定者に、その法自体を破らせるという着想は、社会に対する極めてラディカルな挑戦ではあるが、ストウの場合は、それはまた、国家アメリカの法律を破ることにより、それより高いところに位置する法、すなわち神の法を遵守する可能性を示唆するのである。ジェイン・トムキンズの言葉を用いれば、この小説は「徹底した社会変革のために必要な前提条件として宗教的回心を求める小説」である（Tompkins 132）。単に法を破るだけでは意味がなく、その行為の根底に、より高い神の「法」への帰依を求めていることになる。

以上のように法律違反行為の宗教的価値を説くスノウの小説を、「リアリズムの小説」として読むべきではないと現代の読者に警告を与え、作品の復権を図るトムキンズの主張は、それなりに説得力をもったものである（Tompkins 135）。しかし、筆者にとっては、この小説はむしろ「リアリズム」、言い換えるならストウの冷徹な現実認識があるがゆえに、現代の読者にも訴えてくるものがあるのではないかと思われる。そうした現実認識の一例は、以下のバード上院議員の「悔い改めの行」に見ることができる。少し長くなるが、引用してみよう。

このような道の上を転がりながら進むわが上院議員は、そんな状況下でも可能な限り道徳的考察を続けていた。馬車は次のように進んだ、ドスン！ドスン！ドスン！ベチャ！泥濘にはまってしまった！上院議員、女、子供は、どうにもなすすべもなく突然位置を逆転して下り坂側の窓にぶつかったのである。馬車はしっかり泥に嵌り込み、外の御者カッジョが馬を必死になって呼んでいる声が聞こえる。いろいろあちを引っ張りこちを弄くっても埒が明かず、上院議員がもう堪忍袋の緒が切れようとしたまさにその時、馬車は突然跳ね上がって姿勢を正した。しかし今度は二つの前の車輪が又しても深い穴に嵌り込み、上院議員、女、子供の三人とも、ごた混ぜになって前の座席に転がり込んだのである。議員の帽子はつぶれて目と鼻に全く無様にかぶさり、議員はもう自分が面目丸つぶれだと考える。子供は泣き、外のカッジョは馬に活気のある声をかける。……馬車は又しても跳ね上がって後ろの車輪が沈む。上院議員、女、子供は後部座席に飛び出し、議員の肘は女のボンネッ

トにぶつかり、彼女の両足とも彼の帽子に嵌り込み、帽子はその衝撃で飛んでしまう。しかし、しばらくしてその「沼地」も過ぎて、馬も喘ぎながら足を止める。議員は帽子を見つけ、女はボンネットを直して子供を泣き止ませ、漸くこれから来るものに対して身を引き締めたのである。(157 強調筆者)

ここに見るように、一行は馬車の中で文字通り七転八倒しながら、長雨の後の泥道を進んでいく。語り手の言うように、その体験がバードにとって「悔い改めの行」であるというのであれば、ここには表面的な意味とは全く異なる別の意味が込められているはずである。つまり、上院議員がここで味わわれているのは、単なる肉体的苦痛にとどまらず、精神的な責め苦でもなければならぬからだ。果たして、それはどのようなものであるのか。上記の一節をよく読むと、気になる文言に読者は繰り返しぶつかる。馬車が衝撃を受けるたびに、順序もそのままに何度も繰り返される「上院議員、女性、子供」という言葉の妙な羅列のことである。イライザ母子がここで悔い改めの行を行う必要はないわけで、このようなひどい道のりは彼女たちにとっては文字通りの肉体的苦痛でしかない。しかし、この三人の人物の羅列とその繰り返しこそは、バード議員が恐らくは予想もしなかった「おぞましい」体験を繰り返し味わっていることを示唆しているのではないか。狭い馬車の中に一緒に押し込められて繰り返し転がされているのは、社会的階層が上位に位置する白人男性、しかも上院議員、一方明らかに社会的下位に位置する黒人奴隷、しかも彼自らが「犯罪者」とした逃亡奴隷の母子、の三人なのである。その三人が狭い空間の中でぶつかり、転げまわるとき、前者の優越感もプライドもあったものではない。まさに「面目丸つぶれ」なのである。さらには、ここでわれわれは北部から南部へやってきたミス・オフィーリアが、いとこのクレアにしたあの深刻な告白を思い出せばよい。「あの子（トプシ）が私に触れるのがどうしても耐えられない」（410）。彼女が告白しているのは、一瞬であれ黒い肌に接触するときに感じるどうしようもない嫌悪感のことである。馬車という狭苦しい閉鎖された空間の中で、上院議員の白人男性が嫌でも繰り返し体験させられた苦行、彼が感じた

はずの精神的苦痛が何だったかは、読者は容易に想像できるはずである。

語り手は、「われわれの不運な英雄」(158)に以上の「苦行」を味あわせた後で、「沼地 (slough)」は過ぎたと言っている。このようにカッコつきで使われた「沼地」とは、言うまでもなくジョン・バニヤンの『天路歷程』(*The Pilgrim's Progress* 1678) にでてくる「絶望の沼」(the Slough of Despair) を指している。バード議員が体験した苦行は、クリスチャンの「絶望の沼」でのそれに相当するものだったことになる。バードの変貌、法破りは、この苦行を経て初めて実現したのである。既に明らかであろうが、ここで物語に質的变化が加わっている。1850年アメリカに制定された逃亡奴隷法という具体的現実を小説の中に取り込んだ実在の上院議員を思わせる夫と妻の諍いのシーンは、気がついてみると、夫がバニヤンのクリスチャンよろしく「絶望の沼」を渡っている場面へと変化している。すなわち、リアリズム的物語と思われたものが、『天路歷程』のようなキリスト教的アレゴリの物語へと変質を遂げている。語り手は紛れもなくオハヨーの逃避行を語りながら、一方で、というか同時に、議員の悔い改めの苦行、つまりキリスト教的アレゴリを語って見せるのである。いや、この言い方すらも、実はまだストウの小説的戦略を十分には伝えていない。先に見たようにバードの苦行は、宗教的儀式というよりは、避けようもなく繰り返される黒人奴隷たちとの肉体的接触を強いられるものであった。それは当時のアメリカにおいては深刻な現実であった人種差別意識との葛藤をしたたかに経験させ、さらには政治家、男、白人といったカテゴリーの社会的優越性を揺るがすものであった。物語の中で、現実とアレゴリをこのようにうまく絡み合わせた描写を、何気なく、しかもコミカルにさえやって見せるところに、ストウの小説家としてのしたたかさが、紛れもなく顔をのぞかせている。1850年代アメリカの現実に対する峻厳な認識と宗教的ヴィジョンの微妙なバランスの上に、この作品は成り立っているのである。

3

次いで法を犯す人物として取り上げなければならないのは、ウィルソンである。今や手配書が出回っている逃亡奴隷のジョージが変装してケンタッキーの酒場に現れる。かつて彼を工場で雇っていたことがあるウィルソンは、変装を見破り、そんな無謀なことを思い止まらせようとする。ウィルソンは、自分が好意を抱き、又能力を評価しているジョージが、「法を犯すこと」、つまり「法律上の主人」から逃げることの違法性をどうしても受け入れられず、「無限の根気強さで、良いことを説き続けるのが自分の義務であるとみなした」（185 強調原著）とストウは書いている。ウィルソンは、逃亡奴隷法を犯してジョージを逃がしてやりたいという気持ちと、「法と秩序は守るものだ」（183）とする気持ちとの間に引き裂かれているのである。

実は、このウィルソンによく似た人物が、同時代の他の小説にも登場している。それはハーマン・メルヴィルの『信用詐欺師』（*The Confidence-Man: His Masquerade* 1857）に登場する善良な商人や、「書記バートルビー」（“Bartleby the Scrivener” 1853）の語り手である弁護士である。彼らはいずれ劣らず「善良な」人物であり、決して冷酷であったり残酷であったりせず、むしろ思いやりさえある。しかしメルヴィルの場合もストウの場合も、その形容詞は決して作者の側の肯定的評価を示しているのではない。「善良な」彼らの生き方は、決して危ない橋を渡ろうとはしない用心深い生き方である。言い方を変えれば、彼らが持っている価値観、社会通念からはなかなか脱することができない人物なのである。そうした人物が何よりもするはずのないこと、それが法を破ることである。その意味でも彼らはまさしく「善良なる」アメリカ市民とすることができる。

しかし、そのような「良き」市民であるウィルソンもまた、この小説では「法を遵守する者」から「法を破る者」へと変化させられてしまう。ウィルソンの思いがけない変貌を実現させてしまうもの、その一つがジョージとその家

族の過去が語る法の実態であり、もう一つはジョージ自身が突きつけるアメリカ社会の法的矛盾である。

この小説には、様々の登場人物が自らの経験を語る話がいくつも挿入されているが、それぞれの話は、多少の違いはあっても同心円的に類似した体験である。小説を構成するそれらの物語一つ一つが、小説全体の縮図となっているとさえ言うことができる。ジョージの話には、動産として家畜同様に売買されたこと、夫婦、兄弟、親子の離散、子供を失う母親の悲しみ、女性の奴隷に対して主人が強いる性的関係、孤独、暴力等など、過酷な運命の数々が語られている。ストウは出版後、これらの話の信憑性を疑われ、それらがまぎれもない事実であることを証明するために『「アンクル・トムの小屋」を読む鍵』(*The Key to "Uncle Tom's Cabin"* 1853) を出版することになったのは、よく知られた話である。

黒人奴隷であるがゆえのこれらの悲惨な過去は、イライザの話がバード夫妻の心を打ったように、「善良な」ウィルソンに衝撃を与えずにはおかない。それらはいずれをとっても、奴隸法典(Slave Code)によって身分が売買可能な動産(chattel)と規定されたがゆえに奴隷たちが舐めなければならなかった不幸であった。ウィルソンは、黒人奴隷の生涯に、法に庇護されるのではなく、法によって自由、権利を剥奪された「法の犠牲者」を認めざるを得なくなったのである。これまで何ら疑問を持つことなく遵守するのが当然と考えていた「法」の過酷な実体を、ジョージはウィルソンに突きつけたのである。ブルック・トマスが言うように、まさしく「ストウにとって、奴隸法典そのものが許しがたい悪そのものであった」(Thomas 114)。

ウィルソンをして法破りに駆り立てたもう一つのもの、それはジョージが指摘したアメリカ国民の矛盾である。「あなたの先祖が自由のために戦ったとおっしゃる。それが彼らにとって正しいことであつたのなら、私にとっても正しいことだ！」(187)。アメリカ国民自身がかつて自由・独立を求めてイギリスと戦ったにもかかわらず、黒人からは自由を奪い、非人間的な扱いをしていると

きに、黒人奴隷はアメリカという国の法を守る義務はないというのだ。個人を認めて庇護するとき初めて、その国の法律はその個人が遵守すべきものとなる。「私にどんな国があるというのか、私のような黒人の母親から生まれた人間に？ われわれにどんな法律があるというのか？ われわれは法を作らないし、同意もしない、われわれと法は何の関係もない。あなたたちの法律がわれわれにすることと言えば、われわれを押しつぶし押さえつけることだけだ」(185)。「同意なければ統治なし」とアメリカ人がイギリス国王に突きつけたものを、今やジョージ自身がアメリカ国民に突きつける。以上の論理に対して、それまで法遵守を国民の義務としていささかも疑うことのなかったウィルソンは何ら返す言葉がない。その結果、彼は自らの判断を放棄し、ジョージに法遵守を説得することをやめただけではなく、金を渡して逃亡を幫助する「罪」まで犯してしまう。まさしく彼もまた文字通り「法を犯す者」となったのである。

政治家バードの場合には、地上の法と神の法という二項対立的視点から、より正確には、地上の法より上位に位置する神の法の視点から「法破り」は正当化された。一方、善良な市民ウィルソンの変貌の場合には、アメリカ独立宣言と現行法、つまり独立建国時の理念と現行法という二項対立が、その根底にある。イギリスからの独立、アメリカ国家成立は19世紀中葉のアメリカ国民の記憶にまだ新しく、ジョージが言うように毎年7月4日はアメリカ国民の誇るべき過去を祝う祝祭日であった。したがって、国家独立の理念こそは、彼らが自分たちの時代、社会を判断する上で引き合いに出すべき尺度であったのである。たとえ議会を通ったにせよ、誇るべき過去に照らして矛盾する法律は、誤った法律であるとする認識は、決して一部の人間に限られたものではなく、アメリカ社会に依然として根強いものであった。「良き市民」ウィルソンの「法破り」は、ストウがそうしたアメリカ国民性、一般市民の法意識に訴えようとしたものである。しかし、それにしても小説の中でアメリカ社会が抱える矛盾を指摘したのが、「アメリカ市民」の権利を何ら付与されていない黒人奴隷であることは、この作品の最も痛烈な皮肉であることは言うまでもない。ジョー

ジはウィルソンの言う「お前の国」という言葉をきっぱり否定し、それは自分の国ではないと言っている（185）。彼らは、アメリカ独立宣言によって「平等であり、造物主によって、譲渡できない権利、生命、自由、幸福の追求の権利を付与された」と明記された「人間」の範疇からは排除された存在なのである。

4

「法を破る者」として、これまで政治家、善良なる一般市民を登場させた作者が、次いでその役割を果たすものとして、当然「聖職者」を登場させるであろうと読者が想像してもおかしくない。しかし、そうした読者の期待に反して、この作品では牧師が「法を破る者」としては決して登場しない。今、当然「聖職者」が登場するはずと言ったのには、わけがある。作品の語り手は、次の引用に見るように、国民の意識構造に大きい影響力を持つ存在として、政治家と聖職者をともに引き合いに出し、とりわけ後者に対しては、しばしば手厳しい批判を浴びせているからである。

奴隷商人は、北部の政治家たちと牧師たちが奨励してきたあのキリスト教的政治的完成度の段階に到達していた。すなわち、彼は非常に人間的な弱さや偏見を完全に克服していたのである…。その女が彼に投げかけた苦痛と絶望に満ちた荒々しいまなざしは、それほど経験を積んでいない人間であれば心を乱されたであろう…。（208 強調筆者）

トムには、その奴隷売買が言葉の出ないほどに恐ろしく残酷なことに思われた。なぜなら哀れな無学の黒人は、一般法則を引き出し見識の広い見方をすることなど学んでいなかったからである。もし、誰かキリスト教の牧師様に教えを受けてさえいれば、考え直して、それを合法的な取引の日常的出来事とみなすことができたかもしれない。その取引は、あるアメリカの聖職者がわれわれに言ったところによると、「たとえ悪いところがあったとしても、社会生活や家族生活における他の関係

にも見出せるようなものでしかない」ような制度をしっかりと支えているものである。
(209-210 強調筆者)

ここで語り手が問題としているのは、たとえ非人間的で残酷なことを目の当たりにしても、又自らそれに手を貸していても、何ら疑問も良心の痛みも感じなくなっているアメリカ人の倫理的怠惰である。そして、そうした状況を容認し、かつ正当化している存在として、聖職者が厳しくその責任を問われている。というのも、奴隷制が合法化されたのみならず、宗教的正当性をも与えられてしまうとき、人々はもはや何ら罪悪感も心の痛みも感じる必要はなくなってしまうからである。確かにピューリタンの時代に比べれば、聖職者の社会的影響力は弱まっていたかもしれないが、それでも当時のアメリカ国民に対する聖職者の力が依然として大きいことは、ストウが誰よりもよく知っていたはずである。その聖職者らが奴隷制を廃止するべく立ち上がろうとするどころか、容認する発言を繰り返すとき、その責任は問われなければならない。

しかし、上の引用に見たように、奴隷制の基盤を支える社会的権力者として、政治家と聖職者の双方を念頭に置いていたはずのストウだが、「法を破る政治家」を作品に登場させたにもかかわらず、「法を破る聖職者」は登場させていないのである。それは、たとえフィクションのなかであれ、「法を遵守するもの」から「法を破る者」への変貌を遂げる聖職者の姿など、想像することができないほどに、ストウは聖職者の実態をあまりに身近に見ていたからではないか。言い換えれば、彼らに対して甘い期待など決して抱くことはできなかったのではないか。それほどに奴隷制問題に対して「学問的見識」を持ち出す聖職者らの頑迷さ、卑劣さを、ストウは身にしみて感じていたと思われる。

実際、『アンクル・トムの小屋』出版後、ストウはある聖職者から長期にわたって反撃を受けることになった。その直接の原因は、彼女が先の引用の下線部分「あるアメリカの聖職者」に自ら注をつけ、そうした聖職者の一人を名指しするという思い切った行動に出たことにある。それは、彼女の父親ライマン・

ビーチャーや夫カルヴィン・ストウの個人的知り合いでもあった長老会派の牧師、ジョエル・パーカーである。彼はストウがその注を取り消さなければ20000ドルの賠償を求めて名誉毀損で訴えると脅した。しかし実際この件はストウの勇み足ではなかった。パーカーが1846年12月25日『クリスチャン・オブザーバー』誌上で、次のような発言をしていたのである。「それでは奴隷制と切り離せない悪とはいったい何のことなのだ。他の合法的な関係においても、墮落した人間性から同じように切り離せなくてはならない悪など何もないのだ」。(他の合法的な関係においても、すべての悪は墮落した人間性から切り離せないのだ?一筆者) ストウの伝記を書いたジョン・D・ヘドリックに言わせると、「言葉は同じではないが、このシンタックス的にずい文章の趣旨は、まさしくハリエットがパーカーが言っているとしたもの、つまり二重否定をそのままにしておけば、奴隷制は他の合法的な関係、例えば結婚制度と同じなのだということである」。一方、奴隷制を支持する見解を例証する記録文書が出版されたときには、パーカーの例の言葉も引用されていたのだが、彼はそれには何ら異議を唱えてはいなかったのである(Hedrick 226)。

ストウとパーカーの熾烈な戦いは、当事者それぞれが関わる雑誌を巻き込んで、私的および公的に様々な文書を交わして長期に及ぶことになった。パーカーを支持する雑誌の執拗とも言える反撃の異様さは、奴隷制支持を標榜する『オブザーバー』の編者が使った言葉に如実に現れている。その一つは、『アンクル・トムの小屋』に見られる「疑う余地のない反牧師」の立場は、「父親、夫、六人の兄弟すべてが聖職についている」作者がとるにしては妙な立場であるということ、もう一つは、パーカーが「女性の慈善家のペンによって怪物として晒し者にされた」という言い方である(Hedrick 227)。こういう表現から明らかになるのは、パーカーらが承服できなかったもの、それは自らが奴隷制支持者として批判されたことよりはむしろ、内部の人間(彼らからすれば、聖職者の娘であり、妻であり、姉妹であったストウは、紛れもなく内部の人間であった)からの内部告発であること、もう一つは「男であり牧師である人物に公然

と挑戦する女の厚かましさ」であった。ヘドリックの言うとおりに、まさにストウは「“patriarch”の基盤に揺さぶりをかけていたのである」(Hedrick 226)。言うまでもなく、ここで使われている“patriarch”という言葉には、本来の意味での「宗教的長老」という意味と、フェミニズム批評に用いられる「家父長」という意味との両方がある。ストウの聖職者批判は、その二つの意味それぞれに対する批判となっていたのである。

ストウがこの作品を執筆している間に、自分のペンが宗教界に投げかけるであろう波紋をどこまで予測していたかは明らかではないが、そこには相当の覚悟が働いていたことは容易に想像できる。聖職者の娘であり、妻であり、姉妹であった彼女であればこそ、奴隷制の悪を見て見ぬふりをするのみならず、(ジョン・ヴァン・トロンプの信仰心を喪失させた牧師のように、あるいは川を渡る牧師のように) 聖書を持ち出して奴隷制に理論的根拠を与える聖職者までいる現実を十分に認識していたのである。そうした彼女が作品中で行った聖職者批判は、「法を破る牧師」を決して登場させなかったという点だけに終わるものではない。彼女の逆説、つまり法を破ることは神の法を守ることであるとする逆説を考えれば、法を破る聖職者の不在そのものが、本来神の法を説くべきはずの真の聖職者の不在を意味することになり、それだけ彼らに対するストウの不信は根深いものであったことがわかるのではないだろうか。

5

以上のように、「法を破る牧師」の不在をもって、聖職者の奴隷制加担を痛烈に弾劾したストウであるが、しかし次に見るように、実は二種類の異例な「聖職者」を作品の中で描き、彼らに法を破らせている。

一つはクエーカー教徒の集団である。彼らもジョージとイライザ母子の逃亡に手を貸して法を犯す。彼らを始めから「聖職者」と呼ぶのは、もちろん異論があるかもしれないが、次に見ていくように、語り手の叙述は彼らを徐々に

「聖職者」へと近づけていることに注目しなければならない。二人の逃亡奴隷を匿ったクエーカーの家には、安らぎと優しさがある。ジョージのように神に対する懷疑を募らせている人間を信仰へと連れ戻し、不安と恐怖に脅えるイライザを「私の娘」と呼んで暖かく包み込み、ひと時の人間らしい触れ合いによって肉体的にも精神的にも回復させる。女たちは、まるで母親や姉のごとく、イライザの手を取り頭をなでる。そこには黒人の黒い肌に対する一切の躊躇も嫌悪感もなく、ごく自然な接触があるだけである。「相互の信頼と友情関係」に満ちたクエーカーたちの台所で、ジョージは「生まれて初めて白人と対等の関係で食卓についたのである」。

ジョージが白人の食卓に同等の資格でついたのは全く初めてであった。彼ははじめのうち少し身体を硬くしてぎこちなく座っていたが、そんなものもすべて、この溢れ出る単純な親切心という明るい朝日の中で、霧のように蒸発し消えてしまった。

これこそ本当に家であった——家——その言葉の意味をこれまでジョージは知らなかった。そして神に対する信仰と神の摂理に対する信頼が彼の心を包み込み始めた。庇護と信頼の黄金の雲が棚引くとともに、人間不信で憔悴した暗い無神論的疑惑と恐ろしい絶望感は、福音の光を前にしたときに解け始めたのである。福音は生きている人々の顔に現れ、愛と善意から出た無数の無意識の行動によって説かれる。そうした行動は、弟子の名前で与えられたカップ一杯の冷水のように、見返りを必ずや受けるにちがいない。(223-224 強調原著者)

ここには「教会」という言葉が本来持つ意味、つまり「神の家」が描かれている。この食卓は神の晚餐を意味しており、食卓につくクエーカーたちは、一人ひとりが慈愛の心を持って福音を説く「牧師」とさえ言ってよい。これらの人々が「罰金と投獄」(292、224)を覚悟で法を破り、逃亡奴隷を助けるのである。実際クエーカー教徒が1850年代に地下組織を作って奴隷の逃亡を助けていたことは、よく知られた事実である。クエーカー教徒はかつては異端として迫害を受け、長老会派や会衆派がまだ実権を握る当時であっても、依然として社会的に認知された存在ではなかった。会衆派の有名な牧師を父に持つスト

ウが、会衆派や長老派ではなく、彼らが異端視するクエーカー教徒の家に、本来教会のあるべき姿を描いたこと、そして彼らを「法を破る牧師」としたこと、それこそアメリカ社会において実権を握る聖職者に対する厳しい批判であり、挑戦であったはずである。しかし、バード議員の変貌の描写に見たとおり、ここでも現実と宗教的ヴィジョンが重なり合うことは無視できない。黒人の冷え切った心を溶かすのは、「神の家」と「神の晩餐」であると同時に、彼を始めて「対等の資格で」食卓につかせた白人の「家」と「食卓」なのである。まずは「食を共にする」という日常的次元での人間性の回復の必要性をストウは指摘しているといえることができる。

ストウは、この作品の中でもう一人の「聖職者」を描いている。それはこの小説の主人公、アंकル・トムである。ボールドウィンら黒人男性作家は、トムを「人間性を奪われ、男らしさを失った」(Baldwin 18) 人物として批判した。しかし、ストウ評価に大打撃を与えたこの批判も、われわれが検討してきた「法を犯す聖職者」という観点から再考するとき、決して正当な批判とはなっていないことがわかる。確かにトムは、どれほどむごい仕打ちを受けようとも、決して抵抗はしないし、またレグリーを斧で殺害し一緒に逃亡を図ろうと言うキャッシーの提案も拒否する。一見臆病にも見えるこのような無抵抗は、どれほどの過酷な状況に陥ろうとも、人間性を喪失した野獣にだけはなりたくないというぎりぎりの戦いなのではないか。したがって、トムは仲間の奴隷を鞭打てという命令にも、また跪いて許しを求めろという命令も断固として拒否する。たとえ肉体を売られても、決して魂までも売るまいと固く決心しているのである。

しかしトムの無抵抗は、自分の魂の救いだけを考えた身勝手なものではない。むしろ、それが自分にどのような迫害を招くことになろうとも、仲間の奴隷を思いやるという自己犠牲の形を取るとき、徐々に周囲の奴隷たちに微妙な影響を及ぼし始め、彼のいる小屋はまさに「教会」へと変化する。他の奴隷たちは、トム「牧師」を取り囲み、聖書の文句を口にして神に祈りを捧げるのである。

それはキャッシーがトムのことをいつのまにか「トム神父さま」(560)と呼びかけるようになることから明かである。(キャッシーは若いころに修道院にいた経験があるので、そのような呼びかけになったのであろう。) キャッシーがそのように呼びかけるとき、実は彼女自身に変化している。一滴でも黒人の血が混じっていれば黒人奴隷、すなわち白人主人の動産と規定する奴隷法に弄ばれた人生、女性であるがために性的隷属状態をも強いられるという二重の過酷な人生を経験した彼女は、怒りと絶望に苛まれ、狂気の一方寸前という状況に陥っていた。そんな彼女が、トムの存在によって少しずつ変化し始め、彼女と同じくレグリーの性暴力の餌食になる危険性のあったエメリンを連れて逃亡を図ることになる。そこに至るまでキャッシーの心を動かしていったもの、それが彼女の言う「トム神父様」なのである。先に見た「法律違反者」たちとは違って、正確にはトムは自ら法を犯して彼女たちの逃亡を幫助するのではない。彼はむしろ彼女たちの意識に働きかけて、法を破ってでも自らの自由を獲得しようとする力を与えたと言える。黒人奴隷トムを他ならぬ「神父」としたこと、しかもその働きは、黒人奴隷たちを隷属的意識構造に縛り付けるのではなく、それから解き放ち自由を求めて行動を起こさせることにあること、これまで批判の陰に見過ごされがちであった以上のトム像は、われわれが見てきた作品中の「法を犯す聖職者」の不在と対比させてこそ、より一層明らかになるはずである。ここにも再びストウの厳しい聖職者批判がある。「トム神父様」は、奴隷制を支持する人々に正当性を与え、その悲惨さを黙認している聖職者を批判するものである。

以上、この小説のテーマである奴隷制批判、逃亡奴隷法批判を、法を犯す登場人物たちに焦点をすえながら見てきた。エマソンと同じく、ストウはこの小説を書くことによって、読者に非人間的な法を破るように訴えたのである。しかし、エマソンと違って、ストウの場合、単に逃亡奴隷を捕まえて主人の元に返すよう国民に求める逃亡奴隷法を糾弾するだけに留まらなかった。逃亡奴隷

法の成立によって、好むと好まざるとに関わりなく奴隷制に関与しなければならなくなったアメリカ国民に対して、その法を遵守することの意味を考えるように促したのである。法を遵守することは、彼らの精神生活と社会生活の基盤をなしているはずの神の法やアメリカ独立の理念とに齟齬はないのか。そうした観点に立って、ストウは登場人物たちを「法を遵守する者」から「法を破る者」へと変貌させたのである。その意味では一見ユートピア小説のように見えるかもしれないこの小説は、実は上に指摘してきたように、そのユートピア的変貌が起こる過程で、小説家ストウの鋭い現実認識に裏打ちされた小説戦略がしたたかに存在していることを、われわれは忘れてはならない。さらに重要なのは、「聖職者」に見たように、小説家ストウは時にはそのユートピア的変貌を決して許さない場合もあったのである。その意味では、この小説はユートピア小説であると同時に、アメリカという国家がユートピアを裏切り続けている現実を嘆く「嘆きの書」であり、痛烈な批判の書なのである。

Works Cited

- Baldwin, James. *Notes of a Native Son* (Boston: Beacon Press, 1955, 1982).
- Emerson, Ralph Waldo. *Miscellanies* (Boston and New York: Houghton, Mifflin and Company, 1904) (New York: AMS Press, 1968).
- Encyclopedia of American History Sixth Edition*. Ed. Richard B. Morris (New York: Harper & Row, 1982)
- Hedrick, Joan D. *Harriet Beecher Stowe: A Life* (New York and Oxford: Oxford University Press, 1994).
- Stowe, Harriet Beecher. *Uncle Tom's Cabin or, Life Among the Lowly*. Ed. with an introduction by Ann Douglas (New York: Penguin Books, 1981).
- Thomas, Brook. *Cross-examinations of law and literature: Cooper, Hawthorne, Stowe, and Melville* (Cambridge University Press, 1986).
- Tompkins, Jane. *Sensational Designs: The Cultural Work of American Fiction 1790-1860* (New York and Oxford: Oxford University Press, 1985).
- 辻内鏡人『アメリカの奴隷制と自由主義』(東京大学出版会、1997)。

